

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第101期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 神鋼商事株式会社

【英訳名】 Shinsho Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森地 高文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜2丁目6番18号 淀屋橋スクエア

【電話番号】 (06) 6206 - 7010

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 横田 清一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル

【電話番号】 (03) 3276 - 2096

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理担当部長 横田 清一郎

【縦覧に供する場所】 神鋼商事株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋1丁目2番5号 栄太楼ビル)
神鋼商事株式会社 名古屋支社
(名古屋市中村区名駅3丁目28番12号 大名古屋ビルヂング)
神鋼商事株式会社 神戸支社
(神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

2. 2019年9月17日から東京本社は下記に移転する予定であります。
東京都中央区京橋1丁目7番2号 ミュージアムタワー京橋

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高(百万円)	870,407	791,342	769,481	929,467	952,507
経常利益(百万円)	6,575	5,918	5,248	8,624	8,016
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,974	3,480	2,970	5,449	5,019
包括利益(百万円)	7,898	242	3,117	6,583	3,023
純資産額(百万円)	45,692	45,250	47,682	53,725	54,921
総資産額(百万円)	259,786	245,594	257,510	283,672	307,590
1株当たり純資産額(円)	4,798.41	4,753.62	5,112.18	5,741.27	5,946.33
1株当たり当期純利益(円)	448.84	393.04	335.43	615.47	566.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	16.4	17.1	17.6	17.9	17.1
自己資本利益率(%)	10.2	8.2	6.8	11.3	9.7
株価収益率(倍)	5.8	5.2	7.1	6.1	4.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,701	2,337	5,875	199	13,268
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,632	3,429	1,318	680	1,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,122	4,568	4,575	2,840	2,104
現金及び現金同等物の期末 残高(百万円)	18,589	16,897	16,490	19,022	5,552
従業員数(人)	1,309	1,426	1,473	1,543	1,604
[外、平均臨時雇用者数](人)	[81]	[82]	[83]	[85]	[80]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第97期(2015年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高(百万円)	768,816	681,273	646,959	780,047	773,925
経常利益(百万円)	5,658	4,452	3,974	4,994	4,552
当期純利益(百万円)	3,422	2,733	2,120	2,899	2,179
資本金(百万円)	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650
発行済株式総数(千株)	88,605	88,605	8,860	8,860	8,860
純資産額(百万円)	32,042	32,103	34,905	37,514	37,696
総資産額(百万円)	208,944	191,285	200,577	212,005	222,809
1株当たり純資産額(円)	3,617.79	3,624.67	3,941.27	4,236.04	4,256.62
1株当たり配当額(円)	8.00	8.00	64.00	110.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(4.00)	(4.00)	(45.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益(円)	386.45	308.57	239.36	327.44	246.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	15.3	16.8	17.4	17.7	16.9
自己資本利益率(%)	11.5	8.5	6.3	8.0	5.8
株価収益率(倍)	6.7	6.6	10.0	11.5	10.5
配当性向(%)	20.7	25.9	26.7	33.6	44.7
従業員数(人)	439	453	453	469	466
[外、平均臨時雇用者数](人)	[61]	[64]	[60]	[58]	[59]
株主総利回り(%)	126.5	104.3	124.2	193.8	143.4
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価(円)	285	288	2,543 (210)	4,260	3,950
最低株価(円)	191	184	1,782 (156)	2,285	2,221

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第97期(2015年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第99期の1株当たり配当額64.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額60.00円の合計となります。なお、2016年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っておりますので、中間配当額4.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額60.00円は当該株式併合後の配当額となります。

5. 第99期の1株当たり配当額64.00円には、70周年記念配当20.00円を含んでおります。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 当社は、2016年6月28日開催の第98回定時株主総会決議により、同年10月1日付で当社株式につき、10株を1株とする株式併合を行っております。第99期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1946年11月に株式会社神戸製鋼所の全額出資により、同社製品の販売と所要資材の供給を目的に、太平洋商事株式会社として設立されました。

設立以来の主な推移を年次別に示せば次のとおりであります。

年月	概要
1946年11月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に太平洋商事株式会社として設立・創業 東京支店（現・東京本社）を開設
1948年5月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を開設
1954年5月	福岡出張所（現・九州支社）を開設
1957年4月	銑和産業㈱の営業権を譲受
1959年10月	㈱湯浅商店を吸収合併
1960年6月	神鋼商事株式会社に商号変更
1961年8月	大阪・東京両証券所に株式上場
1966年8月	米国にThe Shinsho American Corp.（現・Shinsho American Corp.：連結子会社）設立
1982年7月	神商金属加工㈱（現・神商非鉄㈱：連結子会社）設立
1986年1月	神商金属販売㈱（現・神商鉄鋼販売㈱：連結子会社）設立
1987年2月	神戸支社を開設
1987年9月	マレーシアにShinsho（Malaysia）Sdn.Bhd.（現・連結子会社）設立
1988年5月	タイ国にThai Escorp Ltd.（現・連結子会社）設立
1989年9月	シンガポールにShinko Shoji Singapore Pte.Ltd.（現・連結子会社）設立
1992年11月	台湾に台湾神商股份有限公司（現・連結子会社）設立
1996年11月	豪州にShinsho Australia Pty.Ltd.（現・Kobelco Trading Australia Pty Ltd：連結子会社）設立
2000年9月	神商コウベウエルディング㈱（旧・連結子会社）設立
2002年1月	米国法人Grand Blanc Processing,L.L.C.（現・連結子会社）買収
2004年3月	コベルコ・コンプレッサ㈱に汎用機事業（㈱神商エヤーコーハンを含む）を譲渡
2005年1月	韓国に韓国神商㈱（現・連結子会社）設立
2005年8月	フィリピンにShinsho（Philippines）Corp.（現・連結子会社）設立
2006年7月	中国に蘇州神商金属有限公司（現・連結子会社）設立
2006年9月	中国に神鋼商貿（上海）有限公司（現・連結子会社）設立
2007年2月	タイ国にTES E&M Service Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立
2008年12月	ドイツにShinsho Europe GmbH（現・連結子会社）設立
2010年12月	中国に神商精密器材（蘇州）有限公司（現・連結子会社）設立
2011年3月	インドにKobelco Trading India Private Limited（現・連結子会社）設立
2011年5月	インドネシアにPT.Kobelco Trading Indonesia（現・連結子会社）設立
2011年6月	ベトナムにKobelco Trading Vietnam Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立
2011年12月	㈱マツボー（現・連結子会社）買収
2012年1月	インドにKobelco Plate Processing India Private Limited（現・連結子会社）設立
2012年4月	神商コウベウエルディング㈱（旧・連結子会社）は合併に伴い㈱コベルコ溶接ソリューション（現・関連会社）へ商号変更
2013年1月	中国に神商大阪精工（南通）有限公司（現・連結子会社）設立
2013年4月	メキシコにShinsho Mexico S.A. de C.V.（現・連結子会社）設立
2014年7月	コベルコ筒中トレーディング㈱（現・連結子会社）買収
2014年9月	メキシコにKobelco CH Wire Mexicana, S.A.de C.V.（現・連結子会社）設立
2015年5月	韓国法人KTN Co.,Ltd（現・連結子会社）買収
2015年7月	メキシコにSC Tech de Mexico, S.A. de C.V.（現・連結子会社）設立 アメリカにAiken Wire Processing, L.L.C.（現・連結子会社）設立

年月	概要
2016年 1月	中山金属(株) (現・連結子会社) と同社子会社である炫馥金属国际贸易(上海)有限公司(現・連結子会社)、Nakayama Metal Limited(現・連結子会社) 及びPT.Nakayama(現・連結子会社) 買収
2016年 4月	エヌアイウエル(株) (現・エスシーウエル(株): 連結子会社) 買収
2017年 4月	森本興産(株) (現・連結子会社) 買収

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社39社及び持分法適用会社15社で構成され、国内及び海外において鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械・溶材を主体とした各種商品を取引しております。更に関連商品の製造、情報等のサービスの提供、先端技術分野への事業投資を行う等多角的な事業活動を展開しております。

当社グループの各セグメントの主要取引品目は次のとおりであります。

また、次の5部門は、「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（鉄鋼）

当部門においては、銑鉄、鉄鋼半製品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、鉄粉、鋳鍛鋼等を取り扱っております。

[主な関係会社]

神商鉄鋼販売(株)、森本興産(株)、Shinsho American Corp.、Kobelco CH Wire Mexicana S.A. de C.V.、Kobelco Plate Processing India Private Limited、神商大阪精工（南通）有限公司

（鉄鋼原料）

当部門においては、鉄鉱石、石炭、コークス、コークスブリーズ、鉄スクラップ、製鋼用銑鉄、還元鉄（HBI）、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタン原料、石油製品、スラグ製品、化成品、石炭代替燃料（RPF、PKS（椰子殻）、木屑）等を取り扱っております。

[主な関係会社]

Kobelco Trading Australia Pty. Ltd.

（非鉄金属）

当部門においては、銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・スクラップ、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品等を取り扱っております。

[主な関係会社]

神商非鉄(株)、コベルコ筒中トレーディング(株)、KTN. Co., Ltd、中山金属(株)、炫馥金属国際貿易（上海）有限公司、Nakayama Metal Limited、PT. Nakayama、蘇州神商金属有限公司、神商精密器材（蘇州）有限公司

（機械・情報）

当部門においては、ゴム・タイヤ機械、製鉄・非鉄機械、化学機械、真空成膜装置、各種炉、コンプレッサ、蒸気関連機器、環境関連機器、その他産業機械全般、パネル配線用金属材料、電子関連設備及び部材等を取り扱っております。

[主な関係会社]

(株)マツポー、アジア化工(株)、台湾神商股份有限公司

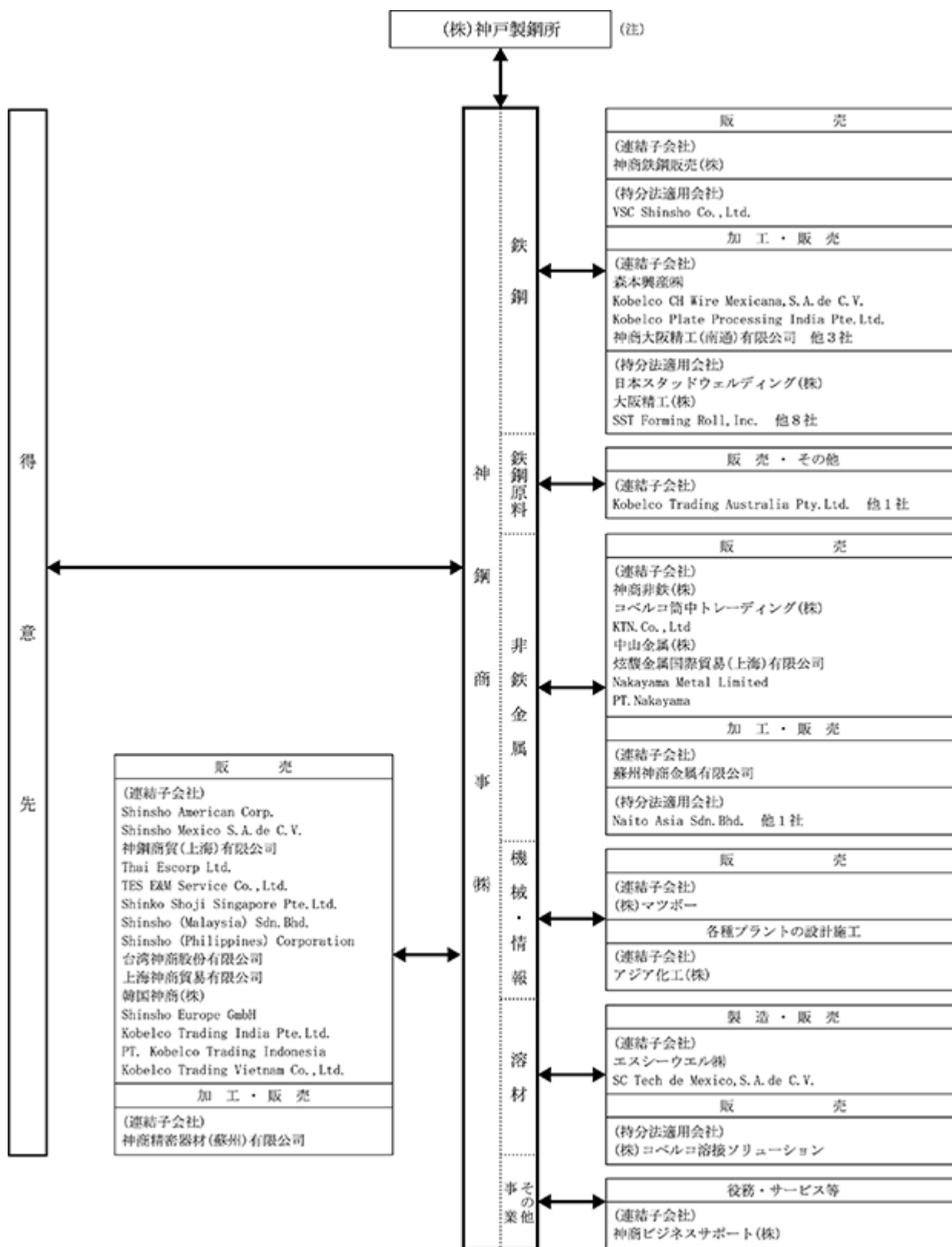
（溶材）

当部門においては、溶接材料、溶接機、溶接ロボットシステム、溶接棒乾燥器、溶接関連機器、高圧ガス容器、フープ材、溶剤原料、副資材、各種加工原料等を取り扱っております。

[主な関係会社]

エスシーウエル(株)、SC Tech de Mexico S.A. de C.V.、(株)コベルコ溶接ソリューション

[事業系統図]



(注) 神戸製鋼所は、当社のその他の関係会社に該当いたします。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容	
					役員の 兼務等	事業上の関係
(連結子会社)						
Shinsho American Corp. (注)3	米国	(US\$) 19,000千	鉄鋼 鉄鋼原料 非鉄金属 機械・情報	100.0	有	当社との間で鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械等の売買をしております。
神商鉄鋼販売(株)	大阪市 中央区	90	鉄鋼	100.0	有	当社の鉄鋼部門の一部を分離、独立した会社であり、主に当社より鉄鋼製品を購入しております。
神商非鉄(株)	大阪市 中央区	90	非鉄金属	100.0	有	当社の非鉄金属部門の一部を分離、独立した会社であり、主に当社より非鉄金属製品を購入しております。
Shinko Shoji Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	(S\$) 2,400千	非鉄金属 溶材	100.0	有	主に当社より非鉄金属製品・溶接材料等を購入しております。
Thai Escorp Ltd.(注)3	タイ	(BAHT) 300,000千	鉄鋼 非鉄金属 機械・情報 溶材	100.0	有	主に当社より鉄鋼・非鉄金属製品・機械・溶接材料等を購入しております。
Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	(RM) 1,000千	非鉄金属 溶材	100.0	有	主に当社より非鉄金属製品・溶接材料等を購入しております。
アジア化工(株)	大阪市 中央区	90	機械・情報	50.0	有	主に当社より据付配管工事を請け負っております。
神鋼商貿(上海)有限公司(注)3	中国	(US\$) 13,000千	鉄鋼 鉄鋼原料 非鉄金属 機械・情報 溶材	100.0	有	当社との間で鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械・溶材等の売買をしております。
蘇州神商金属有限公司(注)3	中国	(US\$) 8,820千	非鉄金属	100.0	有	主に当社より非鉄金属製品を購入しております。
(株)マツポー	東京都 港区	465	機械・情報	100.0	有	当社との間で機械製品等の売買をしております。
Kobelco Plate Processing India Private Limited(注)3	インド	(INR) 551,724千	鉄鋼	51.0	有	主に当社より鉄鋼製品を購入しております。
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A.de C.V.(注)3	メキシコ	(MXN) 158,548千	鉄鋼	40.0	有	主に当社より鉄鋼製品を購入しております。
その他27社						
(持分法適用関連会社)						
大阪精工(株)	大阪府 東大阪市	44	鉄鋼	39.8	有	主に当社より鉄鋼用線材を購入しております。
その他14社						
(その他の関係会社)						
(株)神戸製鋼所(注)4	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼 非鉄金属 機械・情報 溶材	被所有 35.9 (1.0)	有	当社は、主に同社製品を購入しております。また、同社に対し鉄鋼原料、その他原材料を納入しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合()内は間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社に該当いたします。
 4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
鉄鋼	473	[17]
鉄鋼原料	56	[6]
非鉄金属	380	[12]
機械・情報	300	[18]
溶材	146	[9]
その他事業	5	[1]
全社(共通)	244	[17]
合計	1,604	[80]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。なお、臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を含み、パートタイマーを除く。)は、当連結会計年度の平均人員を[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
466 [59]	39.1	14.5	6,991

セグメントの名称	従業員数(人)	
鉄鋼	131	[17]
鉄鋼原料	48	[6]
非鉄金属	80	[10]
機械・情報	72	[7]
溶材	36	[5]
全社(共通)	99	[14]
合計	466	[59]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 なお、臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を含み、パートタイマーを除く。)は、当事業年度の平均人員を[]内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

わが国経済の見通しにつきましては、国内の人手不足を背景とした自動化・省力化投資や建設などの設備投資は比較的堅調ではありますが、個人消費は力強さに欠け、また中国経済や液晶・半導体需要の減速による環境悪化の影響により大企業・製造業の景況感が鈍化するなど、不透明感が増しつつあります。

このような状況の下、当社グループは「神戸製鋼グループの中核となるグローバル商社を目指す」を長期経営ビジョンとし、その実現に向け2016～2020年度中期経営計画を達成すべく各施策を押し進めております。対処すべき課題は以下のとおりです。

グローバルビジネスの加速

() 海外グローバル拠点の機能強化

海外3大拠点(米国、タイ、中国)を中心とした海外拠点の機能強化、日本を含む三国間取引など有機的なビジネス展開を引き続き推進してまいります。北米地域ではメキシコの冷間圧造用鋼線(CHワイヤー)の製造・販売会社「Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.」社のビジネス拡大に引き続き注力、また、米国国内でも、好調な自動車産業向けに鉄鋼・非鉄部材の拡販を推進いたします。中国では「蘇州神商金属有限公司」において、自動車パネル用アルミ板材の加工を軸としたアルミ材販売拡大を進めてまいります。アセアン地域では、特にベトナムにおいて、非鉄セグメントを中心にビジネス基盤の強化に取り組んでまいります。

() 海外取引比率の向上

海外取引比率を長期的には50%まで高めることを目指してまいります。

商社機能の強化

非鉄金属セグメントの連結子会社であるコベルコ筒中トレーディング株式会社と中山金属株式会社の両社を、2019年7月に「神鋼商事メタルズ株式会社」として経営統合、グループシナジーの深化による一層の営業力強化を目指します。また、すでに子会社化していた「KTN株式会社」を2019年3月に、「エスシーウエル株式会社」を2019年4月に、それぞれ完全子会社化いたしました。

既投資事業の安定操業と収益拡大を推進するとともに、今後もM&Aを継続的に検討・実施してまいります。また、メーカー商社としてお客様に積極的な提案を行い、次の成長分野を模索し、事業の拡大を図ってまいります。

経営基盤の充実

() 人材の確保、配置、育成

グローバルビジネスに対応するため、幅広い人材の採用や活用、若手社員の海外派遣研修、ナショナルスタッフの日本研修など、将来に向けた人材の確保、配置、育成を積極的に実施してまいります。また、働き方の多様化に対応した労働環境作り、有給休暇取得の促進、時間外労働時間の削減など、働き方改革にも取り組んでまいります。

() 財務体質の強化

事業投資拡大に対応すべく資金調達力の強化、グループ内の資金効率の向上を図るとともに、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

() 経営システムの充実

コンプライアンス、安全・品質・環境を含めたリスクマネジメントの徹底、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済環境・事業環境リスク

当社グループは、国内を中心に米国及びアジア地域を含めたグローバルビジネスを積極的に展開しております。従って、国内はもとより、米国及びアジア地域の経済環境及び事業環境の変化は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 特定取引先への集中

当社は㈱神戸製鋼所の関連会社であり、当連結会計年度末現在、同社グループは当社の議決権の35.9%（間接所有分を含む。）を所有しております。当連結会計年度において、売上高に占める同社への売上高は33.2%であり、また、仕入高に占める同社からの仕入高は27.7%であります。このため同社の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 金利リスク

当社グループは、金利スワップを用いるなど借入金に係る金利の変動リスクの軽減に努めておりますが、急激な金利の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループが行う取引には外国通貨建の海外取引が含まれており、為替相場の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、為替予約等を用いるなどの為替リスクを回避する対策を講じておりますが、リスクをすべて排除することは困難であります。また、当社の連結財務諸表には、海外連結子会社等の外国通貨建事業に係る為替換算リスクが存在しております。

(5) 商品価格リスク

当社グループが取り扱う商品は多岐にわたっており、相場変動による商品価格リスクを伴うものが含まれております。そのため、商品価格の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 信用リスク

当社グループが行う取引には国内及び海外の取引先に対する売掛債権等についての信用リスクが存在いたします。「信用限度規程」に基づき慎重に与信管理を行っておりますが、取引先の信用状態が悪化し、当社グループに対する債務の履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 株価リスク

当社グループは、取引先などの株式を中心に時価のある株式を保有しており、今後の株価動向が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 事業投資リスク

当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存の会社への投資等を行っております。これらの投資については、社内規程に基づき審査を実施するなど慎重を期しておりますが、投資先企業の企業価値が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、貿易取引又は海外投融資の相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権又は投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応しておりますが、特定の国又は地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟等のリスク

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続きの対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外に有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在では予測できない事象の発生により、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の概況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速が懸念されましたが、堅調な米国経済に加え、アセアン諸国をはじめとする各国の成長に支えられ、緩やかな回復が続きました。

わが国経済は、年央に自然災害の影響を受けましたが、企業収益の改善を背景に雇用・設備投資に好調な動きが見られるなど総じて堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループは海外では韓国で神戸製鋼所とNovelis Korea LTD.が合併で設立したアルミ板圧延品の製造会社「Ulsan Aluminum Ltd.」につきまして、同社で使用される原料の供給、及び同社で生産された製品の販売事業を開始しました。中国では、半導体・液晶製造装置用アルミ加工品の需要拡大への対応を目的に、アルミ精密加工会社「神商精密器材（蘇州）有限公司」の第2工場を開設しました。また、自動車パネルアルミ材料の需要拡大への対応を目的に「蘇州神商金属有限公司」の設備増強を実施するなど、グローバルビジネスの基盤拡充を図ってまいりました。

国内では、鉄鋼セグメントにおいて、販売体制の強化を目的に鋼板製品の卸売・加工会社「森本興産株式会社」を株式の追加取得により完全子会社化しました。また、非鉄金属セグメントにおいて、グループシナジーの深化による一層の営業力強化を図ることを目的に、連結子会社であるコベルコ筒中トレーディング株式会社と中山金属株式会社を合併し、「神鋼商事メタルズ株式会社」とする決定をいたしました。このような活動を通じて、メーカー商社の特色を活かしたビジネスを積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は952,507百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりましたが、営業利益は7,922百万円（同2.4%減）、経常利益は8,016百万円（同7.1%減）となり、当社が保有する投資有価証券のうち時価が著しく下落したものを特別損失として1,498百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5,019百万円（同7.9%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

鉄鋼

鋼板製品は国内向け・輸出向けともに取扱量が減少しましたが、価格は市況の影響により上昇しました。線材製品は国内外ともに取扱量は概ね横ばいでしたが、価格が上昇しました。

これらにより売上高は369,002百万円（前連結会計年度比9.0%増）、セグメント利益は4,325百万円（同6.8%増）となりました。

鉄鋼原料

輸入鉄鋼原料は、価格は堅調に推移しましたが、粗鋼生産量の減少等により取扱量が減少しました。冷鉄源及び合金鉄は、取扱量が増加し価格も上昇しました。チタン原料は取扱量が横ばいとなり、価格は上昇しました。

これらにより売上高は294,619百万円（前連結会計年度比2.8%減）、セグメント利益は1,237百万円（同11.2%減）となりました。

非鉄金属

銅製品は地金価格変動の影響により売上高が増加しましたが、自動車端子材用銅板条が年間を通じて納期が逼迫したことにより取扱量が減少し、半導体向け銅板条の取扱量も減少しました。アルミ製品は海外での新規ビジネス開始によりアルミ板条の取扱量が増加しましたが、液晶製造装置向け厚板・加工品や鉄道車両向け押出材等の取扱量が減少しました。非鉄原料は銅スクラップの取扱量は減少したものの、アルミスクラップ、アルミ再生塊等の取扱量が増加しました。

これらにより売上高は242,519百万円（前連結会計年度比0.1%減）、セグメント利益は1,694百万円（同22.1%減）となりました。

機械・情報

機械製品は、大型圧縮機、熱処理炉、建設機械部品、電池用材料等の取扱いは増加しましたが、産業用ブレーキ、ガスプラント機器等の取扱いが減少しました。情報関連商品は、半導体関連装置等が増加したものの、液晶電子材料等の取扱いが減少しました。

これらにより売上高は66,923百万円（前連結会計年度比0.0%減）となりましたが、セグメント利益は1,271百万円（同31.4%増）となりました。

溶材セグメント

溶接材料は、化工機向けが減少しましたが、鉄骨・自動車・建設機械向けは堅調に推移しました。輸出関連は、韓国・中国向けを中心に増加しました。また、溶接関連機器は、国内向け鉄骨溶接ロボットシステムが堅調に推移し、海外向け造船設備の取扱いもあり増加しました。生産材料は、溶剤原料が堅調に推移しました。

これらにより売上高は46,241百万円（前連結会計年度比9.9%増）、セグメント利益は342百万円（同264.1%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

販売の状況につきましては、各セグメントの業績に関連付けて示しております。なお、主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
（株）神戸製鋼所	330,960	35.6	316,107	33.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は265,373百万円となり、前連結会計年度末比26,068百万円増加いたしました。これは、受取手形及び売掛金と商品及び製品の増加が主な要因であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は42,217百万円となり、前連結会計年度末比2,150百万円減少いたしました。これは、保有株式の時価の変動による投資有価証券の減少が主な要因であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は224,174百万円となり、前連結会計年度末比18,852百万円増加いたしました。これは、支払手形及び買掛金と預り金の増加が主な要因であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は28,494百万円となり、前連結会計年度末比3,869百万円増加いたしました。これは、長期借入金の増加が主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は54,921百万円となり、前連結会計年度末比1,195百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13,470百万円減少し、5,552百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、13,268百万円となり、前連結会計年度に比べ13,468百万円減少しました。これは主に、売上債権の増加額17,363百万円とたな卸資産の増加額15,049百万円などの減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,990百万円となり、前連結会計年度に比べ1,310百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,098百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,104百万円となり、前連結会計年度に比べ735百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済による支出6,879百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保、売上債権流動化及び借入により資金調達することとしております。このうち、借入金に関しましては、運転資金は主に短期借入金で、設備などの固定資産は主に固定金利の長期借入金で調達しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪府中央区)	全社管理業務・ 販売業務	事務所設備 (賃借)	32	-	-	8	40	113 [16]
東京本社 (東京都中央区)	同上	同上	38	7	-	101	147	240 [14]
名古屋支社 (名古屋市中村区)	全社販売業務	同上	16	0	-	4	21	43 [10]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Grand Blanc Processing, L.L.C.	伸線工場 (米国、ミシガン州)	鉄鋼	伸線、酸洗、 熱処理設備他	664	601	60 (105)	27	1,353	68
Kobelco CH Wire Mexicana, S.A. de C.V.	伸線工場 (墨国、グアナファト 州)	鉄鋼	伸線、酸洗、 熱処理設備他	903	1,372	189 (41)	24	2,489	46
蘇州神商金属 有限公司	非鉄加工工場 (中国、江蘇省)	非鉄金属	非鉄加工 設備	340	134	-	287	762	79
神商精密器材 (蘇州)有限公司	非鉄及び電子材料 加工工場 (中国、江蘇省)	非鉄金属 機械・情報	非鉄及び 電子材料 加工設備	-	372	-	40	413	76

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,860,562	8,860,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,860,562	8,860,562	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	79,745,063	8,860,562	-	5,650	-	2,703

(注) 当社は、2016年6月28日開催の第98回定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合を実施したため、当社の発行済株式総数は79,745,063株減少し、8,860,562株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	33	278	84	2	2,924	3,350	-
所有株式数(単元)	-	32,193	1,641	18,840	11,285	11	24,538	88,508	9,762
所有株式数の割合(%)	-	36.37	1.86	21.29	12.75	0.01	27.72	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,628株は、「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
 2. 「金融機関」には、退職給付信託口の株式が、20,065単元含まれております。
 3. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,021	22.82
(株)神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2-4	1,179	13.31
神商取引先持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	727	8.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	535	6.04
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	201	2.27
神鋼商事従業員持株会	大阪市中央区北浜2丁目6-18	177	2.01
シンフォニアテクノロジー(株)	東京都港区芝大門1丁目1-30	150	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	114	1.30
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	112	1.27
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	109	1.23
計		5,327	60.16

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は1,986千株((株)神戸製鋼所口 1,906千株、神鋼鋼線工業(株)口 80千株)、信託業務に係る株式数は34千株であります。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有する株式数は、全て信託業務(信託口 181千株、信託口 1 65千株、信託口 2 57千株、信託口 4 65千株、信託口 5 85千株、信託口 6 36千株、信託口 9 43千株)に係るものです。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行(株)所有株式数のうち、退職給付信託に係る株式数は20千株(小池酸素工業(株)口 15千株、(株)神鋼環境ソリューション口 5千株)、信託業務に係る株式数は181千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600	-	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおり
	(相互保有株式) 普通株式 2,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,843,700	88,437	同上
単元未満株式	普通株式 9,762	-	同上
発行済株式総数	8,860,562	-	-
総株主の議決権	-	88,437	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神鋼商事株	大阪市中央区北浜2丁目6-18	4,600	-	4,600	0.05
(相互保有株式) 大阪精工株 日本スタッドウェル ディング株	東大阪市中石切町5丁目7-59	2,000	-	2,000	0.02
	川崎市川崎区小田1丁目2-6	500	-	500	0.01
計	-	7,100	-	7,100	0.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	22	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,628	-	4,628	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり55.00円といたしました。この結果、年間配当金につきましては、中間配当金55.00円と合わせ、1株当たり110.00円であります。

2020年3月期の配当金につきましては、第2四半期末55.00円と期末55.00円の年間配当金110.00円を予定しております。

配当回数については、定款に配当基準日として中間期末及び期末を定めており、年2回を基本としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2018年10月31日 取締役会	487	55.00
2019年5月21日 取締役会	487	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を企業経営における重要課題と位置付け、経営の健全性を保つとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応して企業競争力を強化することにより、株主の皆さまや取引先から信頼される経営を推進していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

また、当社グループは、コンプライアンス経営を重視しており、コンプライアンス委員会、投融資委員会、環境委員会を設置し、安全保障貿易管理体制を整備するなど法令遵守並びにリスク管理の体制を構築しております。

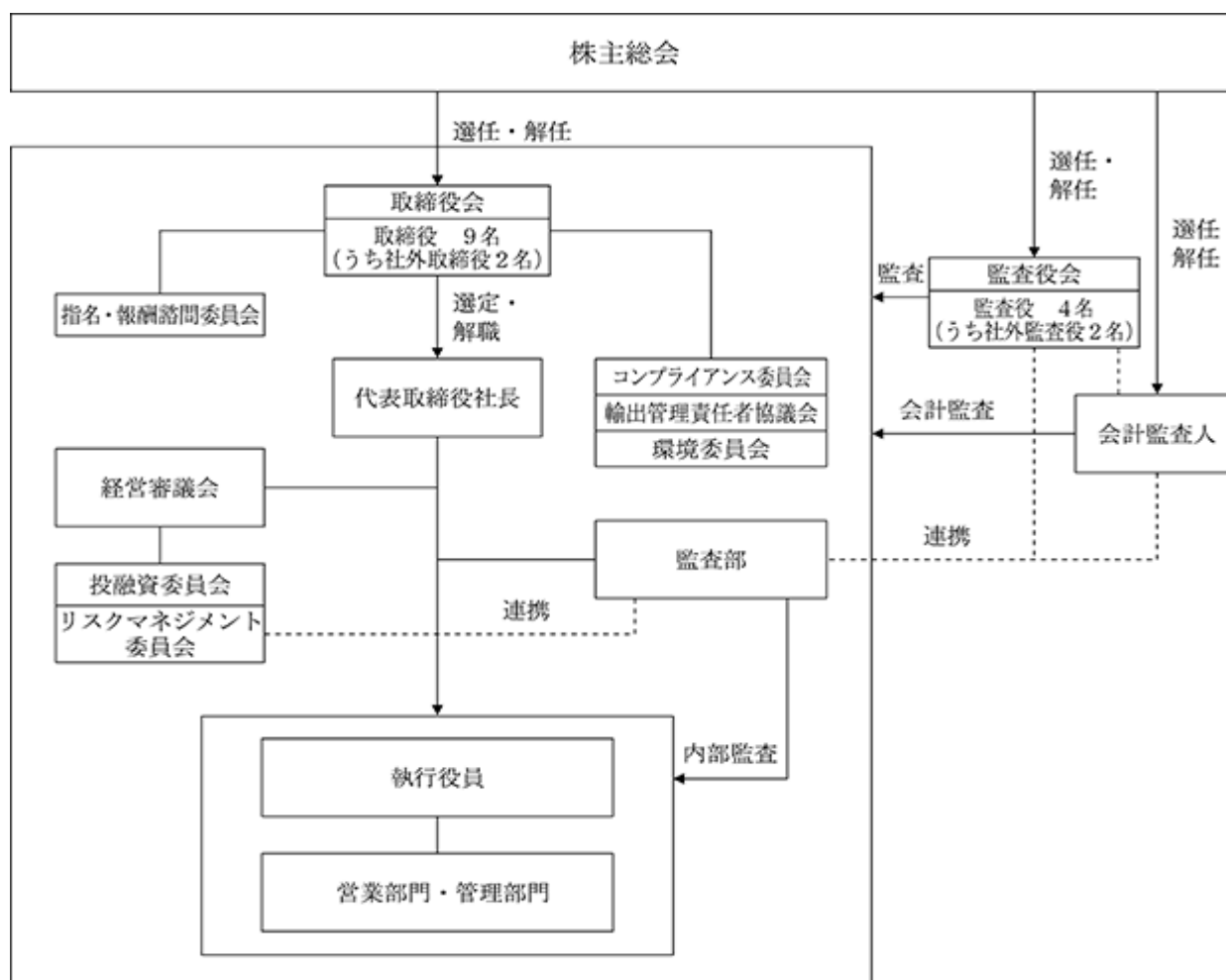
2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の業務活動の健全性を確保するため、職務権限規程等の諸規程に基づき、専門知識を有する本社スタッフ部門が各種決裁案件を事前審議するとともに、各営業本部に配置した業務企画室と連携を取りつつ、当社グループの業務の遂行状況をモニタリングし、必要に応じて改善を指示するなど具体的な助言や指導を行う体制をとっております。

更に、監査役、会計監査人及び監査部は、定期的に意見交換するなど連携を強化し、各部門の業務遂行における適法性・妥当性の監視に努めております。

これらの体制及びその活動を通じて、単に法令遵守の徹底を図るだけでなく、経営の健全性・透明性の維持充実及び経営リスクの予防を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は、下記のとおりであります。



会社の機関の内容

・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、経営の重要事項を付議し意思決定するとともに、別途、四半期毎に取締役及び執行役員全員から職務の執行状況及び業績の進捗状況等につき報告を聴取するなど、経営の意思決定機関並びに取締役・執行役員の業務執行の監督機関として機能しております。

・当社の経営審議会は、取締役社長の諮問機関としての位置付けにあって、常勤取締役、本社スタッフ部門担当役員並びに常勤監査役より構成されており、取締役会に付議される重要事項を事前審議するとともに、事業戦略等経営に関する方向性やその他の重要事項について付議し、具体的な対応策を検討・答申しております。

・当社は、執行役員制度を導入しており、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能を区分し、取締役会の監督機能を強化するだけでなく、経営環境の変化に迅速な対応が図れる機動的な経営体制を構築しております。

・当社は、監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しております。監査役会では年間の監査の方針、監査計画等を策定し、監査役は取締役会をはじめ、経営審議会等の重要会議に出席して経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。また、監査役を補助すべき使用人1名を配し、監査役監査の補助業務を担当すると同時に、監査役会の事務局を担当しております。

監査役は、管理部門及び営業管理部門での豊富な経験があり、財務及び法務に関する相当程度の知見を有しております。

・当社は、取締役会の諮問機関として半数以上を社外役員による委員で構成している指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び監査役の選任や取締役の報酬等に関する審議を行い、取締役会に報告する機関として機能しております。

3. 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり決議しております。（最終改定：2019年6月14日）

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、当社グループの役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。

(b) 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布及び研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループの法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

(c) 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

・当社グループの財務報告の信頼性確保のための体制の整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備及び運用を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定並びに職務執行の過程及び結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書又は電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」は、「リスク管理アクションプラン」を通じた内部統制制度及び運用状況のモニタリングを行い、リスク管理を適切に実施するための諸施策や方針を審議するとともに、結果を経営審議会に付議し、当社グループ全体のリスク管理体制強化を図る。
- (c) 事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、当社グループの総合的リスク管理体制を構築する。
- (d) 当社は、当社グループの事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む。）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役及び執行役員は、四半期毎に部門業績等自ら業務執行の状況を取締役に報告する。
- (b) 当社は、当社グループの中期経営計画及び年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営並びに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び系列会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

- (a) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、系列会社における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- (b) 当社は、社内規程をもって、当社グループの管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門又は管理責任部門が監査・調査を行う。
- (c) 内部通報システムは、当社グループの役員・使用人のすべてが利用できるものとし、系列会社側からの情報提供を可能とする。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、専任者を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。任免及び評価の決定にあたっては、監査役の事前同意を得ることとする。同補助業務については、取締役の指揮命令権は及ばず、監査役の指揮命令権にのみ服するものとする。

・当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その報告の取扱い等に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。また、当社グループの取締役、監査役及び使用人は、監査役が会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を適切に把握するために、経営審議会、投融資委員会、コンプライアンス委員会、輸出管理責任者協議会、投融資委員会、リスクマネジメント委員会、環境委員会等の重要な会議等において監査役の求めに応じ適切な報告を行う他、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書に関して監査役の求めに応じ、必要な説明を行うものとする。
- (b) 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、当社系列会社の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。
- (c) 当社は、当社グループの取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査役へ報告したことによる不利益な取り扱いを受けることを禁止し、それを実現するための体制を整備する。
- (d) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払の請求等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

リスク管理体制の整備の状況

．当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

．前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。

．当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

4．責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

5．定款における取締役の定数や資格制限等

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

6．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

7．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を同法第427条第1項に基づき、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

8．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

9．株主総会の特別決議要件を変更した事項とその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行いう旨を定款に定めており、これは、株主総会における定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 取締役の状況

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森地 高文	1958年10月15日生	1981年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	4
代表取締役	後藤 隆	1957年1月11日生	1980年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2016年6月 当社取締役、専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現)	(注)4	4
代表取締役	加藤 宏	1957年8月30日生	1980年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務執行役員 2013年4月 ㈱神戸製鋼所 常務執行役員 2017年6月 当社取締役、専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現)	(注)4	3
代表取締役	渡辺 寛	1957年7月22日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役、執行役員 2013年6月 当社取締役、常務執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役、常務執行役員 2018年6月 当社代表取締役、専務執行役員(現)	(注)4	6
取締役	松田 彰雄	1956年7月29日生	1980年4月 ㈱神戸製鋼所入社 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社常務執行役員 2015年6月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役、専務執行役員(現)	(注)4	5
取締役	大西 健児	1958年3月11日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役、常務執行役員(現)	(注)4	4
取締役	向井 恭也	1958年7月29日生	1981年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役、常務執行役員(現)	(注)4	3
取締役 非常勤	小宮山 司	1962年2月12日生	1989年8月 公認会計士登録 1990年9月 京橋監査法人入社 1991年2月 税理士登録 小宮山司税理士事務所開設(現) (現 GMA税理士法人小宮山事務所) 2005年7月 京橋監査法人代表社員(現) 2014年6月 当社取締役(現) 2016年6月 ㈱KTグループ監査役(現)	(注)4	3
取締役 非常勤	阪本 清	1949年3月17日生	1974年4月 弁護士登録 2002年6月 朝日信用金庫監事(現) 2008年6月 ㈱全農ビジネスサポート監査役(現) 2014年6月 協同住宅ローン㈱監査役(現) 2016年6月 当社取締役(現)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大城 誠市	1955年3月12日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社監査役(現)	(注)5	4
監査役	前田 芳宏	1959年6月15日生	1983年4月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 2019年6月 当社監査役(現)	(注)6	6
監査役 非常勤	浄弘 明彦	1952年9月17日生	1977年4月 (株)神戸製鋼所入社 2001年4月 (株)神鋼環境ソリューション入社 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2016年6月 当社監査役(現)	(注)5	1
監査役 非常勤	金子 浩子	1964年10月15日生	1997年4月 弁護士登録 2006年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2019年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					48

- (注) 1. 監査役浄弘明彦及び金子浩子の両名は、「社外監査役」であります。
 2. 取締役小宮山司及び阪本清の両名は、「社外取締役」であります。
 3. 取締役小宮山司及び阪本清の両名は、有価証券市場規程第436条の2に定める「独立役員」であります。
 4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 5. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 7. 当社は法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
下村 久幸	1957年5月5日生	1989年8月 公認会計士登録 1989年9月 公認会計士下村事務所開設(現) 2014年7月 京橋監査法人代表社員(現) 2018年11月 GMA税理士法人代表社員(現)	-

2. 執行役の状況

2019年6月26日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
社長	森地 高文	
専務執行役員	後藤 隆	鉄鋼本部長兼鉄鋼原料本部長
専務執行役員	加藤 宏	非鉄金属本部長、名古屋支社担当
専務執行役員	渡辺 寛	経営企画部・総務部・法務審査部・資金部・海外地域管掌、人事部・監査部担当、大阪本社担当
専務執行役員	松田 彰雄	機械・情報本部長、神戸支社担当
常務執行役員	大西 健児	溶材本部長
常務執行役員	向井 恭也	米州・欧州地域担当、鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	松原 美弘	中国地域担当、神鋼商貿(上海)有限公司董事長
常務執行役員	牟田 智	総務部・法務審査部担当、アセアン・インド・中東地域担当
常務執行役員	足達 雅人	非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	西村 悟	鉄鋼本部副本部長、中国支店担当
執行役員	松林 正人	非鉄金属本部副本部長
執行役員	吉田 真也	機械・情報本部副本部長
執行役員	田中 浩司	鉄鋼原料本部副本部長
執行役員	渡部 泰幸	経営企画部長、資金部担当
執行役員	高田 雅章	鉄鋼本部副本部長兼鋼板部長
執行役員	浦出 信次	機械・情報本部副本部長、九州支店担当、兼西日本機械部長

(注) 1. 上記 印の各氏は取締役を兼務しております。

2. 当社では、取締役会を活性化し、その監督機能を強化するため、2003年6月27日より執行役員制度を導入しております。

3. 社外役員の状況

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の小宮山司氏が兼職する京橋監査法人、GMA税理士法人小宮山事務所、(株)KTグループと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、社外取締役の阪本清氏が兼職する朝日信用金庫、(株)全農ビジネスサポート、協同住宅ローン(株)と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお、両氏は一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。社外監査役1名は(株)神戸製鋼所出身ですが、いずれも当社との間には利害関係はありません。

取締役会では、取締役の小宮山司氏は、主に公認会計士・税理士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役の阪本清氏は、主に弁護士としての豊富な経験・見識に基づき、独立した観点から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役の浄弘明彦氏は、主にエンジニアとしてのキャリアと経営管理的な見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役の金子浩子氏は、主に弁護士としての人事・労務関連を中心とした豊富な経験・見識に基づき、客観的・中立的な立場から意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていただけていると考えております。

社外取締役及び社外監査役の独立性及び選任状況に関する考え方

会社法における社外取締役・社外監査役の規定に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、外部による客観的かつ中立の立場から経営を監視することが重要であると考えているため、会社経営に関し専門的な知識と経験を有した外部からの社外役員を選任することにより、当社の意思決定及び業務執行状況の経営監視機能の強化を図っております。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる向上のため、企業の財務及び会計に関する専門知識や、幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした、社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と、内部監査、会計監査との相互連携等

社外取締役は、独立した立場から取締役会を通じ、内部監査部門及び会計監査の監査状況について、必要に応じて意見交換を行うといった相互連携を図っております。また、監査役と社外取締役との定期会合も行っております。

社外監査役は、独立性・中立性の観点から客観的に監査を実施するとともに、定期的に取り締り会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。

内部監査及び監査役監査、会計監査との連携については、監査役は、内部監査部門から定期的に監査方針・計画に関する情報交換・意見交換を行うとともに、内部監査部門、内部統制部門双方から適宜コンプライアンスやリスク管理等、内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど、相互連携を保ち、効率的な監査を実施しております。また、監査役は、会計監査人との会合を定期的を実施し、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、取締役、会計監査人、内部監査部門及びグループ企業の監査役と連携を図るなど監査環境の整備に努め、業務監査及び会計監査を適正に実施しています。監査の結果は、監査役会で審議の上、定期的に代表取締役及び取締役会に報告され、必要に応じて助言又は勧告を行っております。

2. 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、現在7名が従事しております。監査部は、監査役及び会計監査人と連携を図りながら、「内部監査規程」に基づき、会社の業務活動が法令、定款及び社内規程に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 健太郎	有限責任 あずさ監査法人	4 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田 大輔	有限責任 あずさ監査法人	1 会計期間
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新垣 康平	有限責任 あずさ監査法人	3 会計期間

監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等7名、その他4名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会社法第344条に従い制定した「監査役会による会計監査人の選任・解任並びに不再任の選定基準」に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条及び監査役監査基準第11条に基づき、会計監査人の選任・解任並びに不再任の決定に関して、総合的に評価を行っております。

4. 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	64	-	66	3
連結子会社	-	-	-	-
計	64	-	66	3

当社は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等に対し、対価を支払っております。

その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社7社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対する監査報酬は45百万円、非監査報酬は20百万円であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社8社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対する監査報酬は8百万円、非監査報酬は21百万円であります。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬額は、当社の規模、業務の特性等を勘案のうえ、監査に要する時間等の妥当性を検討し、監査公認会計士等と協議して決定しております。

なお、監査報酬の最終的な決定にあたりましては、監査役会の同意を得て決定することとしております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬

取締役の報酬は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額352百万円以内（うち社外取締役は年額29百万円以内）と決議された総額の範囲内において、当社経営陣が業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、各取締役への報酬額は、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を反映させております。

なお、報酬に関する取締役会の意思決定手続きの透明性・公正性を確保するため、構成員の過半数を社外役員とする「報酬諮問委員会」の事前審議を経たうえで意思決定を行っております。

監査役の報酬

監査役の報酬は、2017年6月28日開催の第99回定時株主総会において年額75百万円以内（うち社外監査役は年額22百万円以内）と決議された総額の範囲内において、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役会の協議によって決定することにしております。

報酬諮問委員会の役割及び活動内容

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬額等の妥当性について審議し取締役会に意見書を提出しております。

当事業年度の役員報酬額については、2018年6月14日開催の報酬諮問委員会で、コーポレートガバナンス・コードの基本方針に照らし、妥当性を欠く点がないかどうかを審議したうえで、同年6月27日開催の取締役会で役員報酬額を株主総会で承認された総額の範囲内で決議いたしました。

業績連動報酬の内容

役員の報酬は役位別に定められた固定報酬と業績連動報酬により構成され、業績連動報酬に係る指標は、算定方法の客観性を高めるため、連結経常利益を利用しており、担当部門の業績計画達成比率等も総合的に勘案して、決定しております。

なお、当社の株式保有を通じて株主目線での経営を意識付けるため、取締役は内規に基づき報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社の株式を取得することとしております。

役員区分	役員報酬		備考
	固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)		○	業績向上、企業価値の増大への貢献意欲を高める報酬制度にしております。
社外取締役			独立した立場から経営の監視、監督機能を担う役割に鑑み、固定報酬のみとしております。
監査役			企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する独立の立場に鑑み、固定報酬のみとしております。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬等の額（当事業年度中に退任した取締役3名を含む。）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役 (うち社外取締役)	287 (14)	12 (2)
監査役 (うち社外監査役)	67 (14)	4 (2)

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬（連結報酬）等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、議決権が20%以上及び20%未満であっても最終的に当社が経営リスクを負担する実質的關係会社への投資を事業投資、議決権が20%未満の投資且つ当社が経営責任を負わない、もしくは経営責任が軽微な投資を一般投資として区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投融資委員会が、事業年度ごとに投資先の業績推移、FCFの状況などの財務状況をはじめ投資収益額その他参考情報を確認し、その結果を取締役に報告しております。更に、取締役会が、保有意義や企業の業績等を一定の基準で評価し、定期的な見直しを行ったうえ、個別銘柄の保有の合理性を検証しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	7,519
非上場株式以外の株式	49	11,737

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	55	取引関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	5	6	"

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	55
非上場株式以外の株式	2	231

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
丸一鋼管(株)	984,800	984,800	取引関係の維持・強化	有
	3,175	3,205		
三櫻工業(株)	2,212,525	2,212,525	"	有
	1,117	1,654		
(株)神戸製鋼所	1,203,200	1,203,200	"	有
	999	1,282		
日東精工(株)	1,499,746	1,499,746	"	有
	886	1,049		
因幡電機産業(株)	149,200	149,200	"	有
	639	701		
(株)淀川製鋼所	305,600	305,600	"	無
	627	876		
フルサト工業(株)	386,800	386,800	"	有
	623	705		

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼(株)	360,000	360,000	取引関係の維持・強化	有
	568	660		
シンフォニアテクノロジー(株)	400,000	2,000,000	"	有
	540	728		
(株)神鋼環境ソリューション	240,000	240,000	"	無
	431	466		
三和ホールディングス(株)	249,000	249,000	"	有
	327	341		
大阪製鐵(株)	107,500	107,500	"	有
	201	234		
三菱電機(株)	120,000	120,000	"	無
	170	204		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	287,200	287,200	資金調達の円滑化	無
	157	200		
川田テクノロジーズ(株)	15,200	15,200	取引関係の維持・強化	無
	119	87		
モリ工業(株)	50,000	50,000	"	無
	117	156		
小池酸素工業(株)	49,220	49,220	"	有
	113	143		
神鋼鋼線工業(株)	100,000	100,000	"	無
	101	149		
三井造船(株)	88,400	88,400	"	無
	92	152		
ローム(株)	13,100	13,100	"	無
	90	132		
東邦アセチレン(株)	59,400	59,400	"	有
	85	85		
(株)みずほフィナンシャルグループ	490,700	490,700	資金調達の円滑化	無
	84	93		
エア・ウォーター(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化	有
	80	103		
サンケン電気(株)	28,000	140,000	"	無
	57	108		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,160	14,160	資金調達の円滑化	無
	54	63		
(株)駒井ハルテック	21,100	21,100	取引関係の維持・強化	無
	39	52		
川崎重工業(株)	10,000	10,000	"	無
	27	34		
大同工業(株)	32,000	32,000	"	無
	27	46		
(株)ダイヘン	9,565	44,733	"	有
	27	36		
小林製薬(株)	2,316	2,159	"	無
	21	16		
双葉電子工業(株)	11,600	11,600	"	有
	19	25		
(株)ヤマックス	10,000	10,000	"	無
	17	33		
高圧ガス工業(株)	16,700	15,775	"	無
	14	13		
(株)巴コーポレーション	31,100	31,100	"	無
	10	16		
カネソウ(株)	2,100	2,100	"	有
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本高周波鋼業(株)	15,000	15,000	取引関係の維持・強化	無
	7	12		
(株)トクヤマ	2,613	2,613	"	無
	6	8		
東邦亜鉛(株)	2,000	2,000	"	無
	6	10		
(株)不二越	1,180	10,849	"	無
	5	7		
ダイジェット工業(株)	3,000	3,000	"	有
	5	5		
(株)SUBARU	2,000	2,000	"	無
	5	6		
川岸工業(株)	2,000	10,000	"	無
	5	9		
(株)静岡銀行	5,000	5,000	資金調達の円滑化	有
	4	5		
(株)エノモト	4,400	4,400	取引関係の維持・強化	無
	3	7		
住友電気工業(株)	1,570	1,570	"	無
	2	2		
積水ハウス(株)	1,000	1,000	"	無
	1	1		
月島機械(株)	1,000	1,000	"	無
	1	1		
日鉄鉱業(株)	300	300	"	有
	1	1		
(株)高島屋	500	1,000	"	無
	0	1		
東海カーボン(株)	-	109,125	"	有
	-	180		
大陽日酸(株)	-	48,824	"	無
	-	78		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、企業の業績、重大な不祥事の
 の有無、当社又は神戸製鋼グループとの取引状況及び保有に係る問題の有無により検証しておりま
 す。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

4. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,023	5,553
受取手形及び売掛金	5 165,824	5 182,963
電子記録債権	5 8,102	5 7,259
商品及び製品	32,323	46,176
仕掛品	510	703
原材料及び貯蔵品	1,032	1,640
前払金	8,816	16,050
その他	3,776	5,156
貸倒引当金	105	129
流動資産合計	239,304	265,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,347	7,681
減価償却累計額	4,147	4,766
建物及び構築物(純額)	3,200	2,914
機械装置及び運搬具	8,194	8,312
減価償却累計額	4,845	5,226
機械装置及び運搬具(純額)	3,349	3,086
土地	1,750	1,690
建設仮勘定	150	555
その他	1,409	1,455
減価償却累計額	916	944
その他(純額)	493	511
有形固定資産合計	8,943	8,758
無形固定資産		
のれん	250	157
ソフトウェア	295	441
諸施設利用権	30	26
その他	83	73
無形固定資産合計	659	699
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 31,576	1, 2 28,146
出資金	796	1,564
長期貸付金	400	454
繰延税金資産	589	697
その他	1,832	2,782
貸倒引当金	429	884
投資その他の資産合計	34,764	32,760
固定資産合計	44,367	42,217
資産合計	283,672	307,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 129,311	5 139,067
電子記録債務	5 14,415	5 16,304
短期借入金	39,921	38,868
未払法人税等	1,393	743
賞与引当金	1,048	1,009
預り金	6,256	9,328
その他	12,974	18,852
流動負債合計	205,321	224,174
固定負債		
長期借入金	19,390	23,685
預り保証金	1,646	1,645
繰延税金負債	1,575	1,011
役員退職慰労引当金	130	89
退職給付に係る負債	887	895
債務保証損失引当金	77	-
その他	917	1,168
固定負債合計	24,624	28,494
負債合計	229,946	252,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,650	5,650
資本剰余金	2,645	2,645
利益剰余金	38,370	42,133
自己株式	17	17
株主資本合計	46,648	50,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,338	2,480
繰延ヘッジ損益	117	33
為替換算調整勘定	734	205
その他の包括利益累計額合計	4,190	2,241
非支配株主持分	2,886	2,266
純資産合計	53,725	54,921
負債純資産合計	283,672	307,590

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	929,467	952,507
売上原価	1 898,534	1 920,890
売上総利益	30,933	31,616
販売費及び一般管理費	2 22,813	2 23,693
営業利益	8,119	7,922
営業外収益		
受取利息	94	119
受取配当金	751	841
仕入割引	57	62
デリバティブ評価益	150	-
持分法による投資利益	893	747
雑収入	386	380
営業外収益合計	2,334	2,150
営業外費用		
支払利息	778	1,151
売掛債権譲渡損	427	369
売上割引	205	220
為替差損	331	113
デリバティブ評価損	-	125
雑損失	86	76
営業外費用合計	1,829	2,057
経常利益	8,624	8,016
特別利益		
投資有価証券売却益	-	210
負ののれん発生益	90	152
特別利益合計	90	362
特別損失		
減損損失	-	31
投資有価証券評価損	13	1,498
出資金評価損	153	-
会員権評価損	3	3
債務保証損失引当金繰入額	7	-
特別損失合計	178	1,533
税金等調整前当期純利益	8,536	6,845
法人税、住民税及び事業税	2,646	2,033
法人税等調整額	394	262
法人税等合計	3,040	1,771
当期純利益	5,496	5,074
非支配株主に帰属する当期純利益	46	55
親会社株主に帰属する当期純利益	5,449	5,019

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	5,496	5,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	578	848
繰延ヘッジ損益	117	151
為替換算調整勘定	108	800
持分法適用会社に対する持分相当額	281	251
その他の包括利益合計	1,087	2,050
包括利益	6,583	3,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,560	3,070
非支配株主に係る包括利益	23	46

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,650	2,703	33,850	19	42,185
当期変動額					
剰余金の配当			929		929
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,449		5,449
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		0		17	17
連結子会社株式の取得 による持分の増減		58			58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	58	4,519	2	4,463
当期末残高	5,650	2,645	38,370	17	46,648

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,769	0	309	3,079	2,417	47,682
当期変動額						
剰余金の配当						929
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,449
自己株式の取得						15
自己株式の処分						17
連結子会社株式の取得 による持分の増減						58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	568	117	424	1,110	469	1,579
当期変動額合計	568	117	424	1,110	469	6,043
当期末残高	3,338	117	734	4,190	2,886	53,725

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,650	2,645	38,370	17	46,648
当期変動額					
剰余金の配当			1,062		1,062
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			192		192
親会社株主に帰属する当期純利益			5,019		5,019
自己株式の取得				0	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	3,763	0	3,764
当期末残高	5,650	2,645	42,133	17	50,412

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,338	117	734	4,190	2,886	53,725
当期変動額						
剰余金の配当						1,062
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高						192
親会社株主に帰属する当期純利益						5,019
自己株式の取得						0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	857	151	940	1,948	619	2,568
当期変動額合計	857	151	940	1,948	619	1,195
当期末残高	2,480	33	205	2,241	2,266	54,921

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,536	6,845
減価償却費	1,160	1,562
のれん償却額	93	93
各種引当金の増減額（ は減少）	348	403
受取利息及び受取配当金	846	960
支払利息	778	1,151
持分法による投資損益（ は益）	893	747
負ののれん発生益	90	152
減損損失	-	31
投資有価証券等評価損益（ は益）	13	1,498
出資金評価損	153	-
売上債権の増減額（ は増加）	19,567	17,363
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,392	15,049
仕入債務の増減額（ は減少）	17,522	12,287
未収入金の増減額（ は増加）	182	24
その他営業活動によるキャッシュ・フロー	814	25
小計	2,448	10,398
利息及び配当金の受取額	957	1,028
利息の支払額	745	1,109
法人税等の支払額	2,460	2,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	199	13,268
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	660	1,098
有形固定資産の売却による収入	12	94
投資有価証券等の取得による支出	13	68
投資有価証券等の売却による収入	245	318
関係会社株式の取得による支出	84	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	22	-
短期貸付けによる支出	1	0
短期貸付金の回収による収入	1	1
長期貸付けによる支出	237	416
長期貸付金の回収による収入	184	6
その他投資活動によるキャッシュ・フロー	105	826
投資活動によるキャッシュ・フロー	680	1,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,306	4,032
長期借入れによる収入	3,632	6,719
長期借入金の返済による支出	4,968	6,879
ファイナンス・リース債務の返済による支出	77	223
配当金の支払額	929	1,062
非支配株主への配当金の支払額	53	68
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	100	412
その他財務活動によるキャッシュ・フロー	32	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,840	2,104
現金及び現金同等物に係る換算差額	171	315
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,531	13,470
現金及び現金同等物の期首残高	16,490	19,022
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,022	1 5,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社名

「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の数 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な会社名

大阪精工(株)

日本スタッドウェルディング(株)

堺鋼板工業(株)

(株)コベルコ溶接ソリューション

Naito Asia Sdn. Bhd.

音戸神商精工(南通)有限公司は、出資比率が低下したことに伴い、持分法適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数 6社

主要な会社名

Shinsho K'mac Precision Parts (Shanghai) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日を3月31日とするKobelco Trading India Private Limited及びKobelco Plate Processing India Private Limitedを除く在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は一部の子会社を除き定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

なお、国内連結会社は2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社4社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

その他の工事契約

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	長期借入金
為替予約取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
商品先物取引	非鉄地金取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引及び金融取引における将来の為替変動及び価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,078百万円のうちの460百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」589百万円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」1,078百万円のうちの618百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,575百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2019年9月17日から東京本社を移転する予定であります。これにより、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	8,864百万円	8,369百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	637百万円	183百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証債務	2,095百万円	1,988百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	2,095百万円	Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd. 1,988百万円
神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司	271百万円	神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司 200百万円
富士発條(株)	57百万円	PT.Sugiura Indonesia 99百万円
Vina Washin Aluminum Co., Ltd 他1社	38百万円	富士発條(株) 10百万円
計	2,462百万円	計 2,300百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

4. 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,504百万円	1,177百万円
輸出割引手形	643百万円	611百万円
受取手形割引高	226百万円	179百万円
電子記録債権割引高	171百万円	250百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,102百万円	1,903 百万円
電子記録債権	799百万円	920 百万円
支払手形	767百万円	939 百万円
電子記録債務	2,677百万円	3,105 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
172百万円	1,592百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料諸手当	7,191百万円	7,494百万円
賞与引当金繰入額	1,048百万円	1,009百万円
退職給付費用	476百万円	436百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	843百万円	86百万円
組替調整額	4百万円	1,115百万円
税効果調整前	839百万円	1,201百万円
税効果額	260百万円	353百万円
その他有価証券評価差額金	578百万円	848百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	124百万円	6百万円
組替調整額	45百万円	224百万円
税効果調整前	169百万円	217百万円
税効果額	52百万円	66百万円
繰延ヘッジ損益	117百万円	151百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	108百万円	800百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	281百万円	251百万円
その他の包括利益合計	1,087百万円	2,050百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,860	-	-	8,860
合計	8,860	-	-	8,860
自己株式				
普通株式(注)	6	15	15	5
合計	6	15	15	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び当社株式を保有する会社の連結子会社化に伴う増加14千株であり、普通株式の自己株式数の減少15千株は、連結子会社、持分法適用の関連会社による当社株式の売却15千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会	普通株式	531	60.00	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	398	45.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年5月22日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当20.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	575	利益剰余金	65.00	2018年3月31日	2018年6月8日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,860	-	-	8,860
合計	8,860	-	-	8,860
自己株式				
普通株式(注)	5	0	0	5
合計	5	0	0	5

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少0千株は、持分法適用会社に対する持分変動によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日 取締役会	普通株式	575	65.00	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	487	55.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	487	利益剰余金	55.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	現金及び預金勘定	19,023百万円		5,553百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円		0百万円	
現金及び現金同等物	19,022百万円		5,552百万円	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

鉄鋼事業における機械装置、器具及び備品、非鉄金属事業における機械装置、器具及び備品、並びに機械・情報事業における器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	21	109
1年超	30	301
合計	51	411

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、投機目的の資金運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は、営業取引及び金融取引における将来の為替変動、価格変動及び金利変動等により生じるリスクヘッジする目的で利用するものとし、短期的な売買差益を確保する目的又は投機目的のためには利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。支払手形及び買掛金等の営業債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。なお、海外での事業に伴い生じる外貨建ての営業債権・債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、当社グループが取り扱う商品の一部は、相場変動による商品価格リスクを伴うものが含まれておりますが、商品先物取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、信用限度規程に沿って取引先ごとに与信限度額を設定し、毎月取引先ごとの期日と残高の確認を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引は、デリバティブ取引管理規程に従い、取引所管部門の取引責任者は、毎月デリバティブ取引の状況について経理担当部長に報告しております。経理担当部長は、期末におけるデリバティブ取引の状況の報告内容と取引相手先の残高証明書とを照合するとともに、デリバティブ取引の状況について取締役会に報告しております。投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち12.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,023	19,023	-
(2) 受取手形及び売掛金	165,824		
(3) 電子記録債権	8,102		
貸倒引当金	105		
	173,821	173,821	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	14,481	14,481	-
資産計	207,325	207,325	-
(1) 支払手形及び買掛金	129,311	129,311	-
(2) 電子記録債務	14,415	14,415	-
(3) 短期借入金	32,701	32,701	-
(4) 預り金	6,256	6,256	-
(5) 長期借入金	26,610	26,702	91
負債計	209,295	209,386	91
デリバティブ取引	282	282	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金を除いて表示しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは前連結会計年度において、先物為替予約、商品先物取引及び通貨スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については前連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債権の金額は282百万円であります。時価の算定方法は先物相場若しくは取引金融機関又は取引所から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,553	5,553	-
(2) 受取手形及び売掛金	182,963		
(3) 電子記録債権	7,259		
貸倒引当金	129		
	190,092	190,092	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,973	11,973	-
資産計	207,619	207,619	-
(1) 支払手形及び買掛金	139,067	139,067	-
(2) 電子記録債務	16,304	16,304	-
(3) 短期借入金	36,152	36,152	-
(4) 預り金	9,328	9,328	-
(5) 長期借入金	26,401	26,454	52
負債計	227,253	227,306	52
デリバティブ取引	60	60	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金を除いて表示しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約、商品先物取引及び通貨スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は60百万円であります。時価の算定方法は先物相場若しくは取引金融機関又は取引所から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	17,094	16,173
出資金	796	1,564

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローも見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について13百万円、出資金について153百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について498百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,023	-	-	-
受取手形及び売掛金	165,812	12	-	-
電子記録債権	8,102	-	-	-
合計	192,938	12	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,553	-	-	-
受取手形及び売掛金	182,931	32	-	-
電子記録債権	7,259	-	-	-
合計	195,743	32	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	32,701	-	-	-	-	-
長期借入金	7,220	2,738	1,098	2,694	7,821	5,036
合計	39,921	2,738	1,098	2,694	7,821	5,036

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,152	-	-	-	-	-
長期借入金	2,716	1,198	2,792	7,890	1,921	9,881
合計	38,868	1,198	2,792	7,890	1,921	9,881

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	13,175	7,523	5,652
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,175	7,523	5,652
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,305	2,024	719
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,305	2,024	719
合計	14,481	9,547	4,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,230百万円)及び出資金については、市場価格がなく、時価把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,513	5,863	3,649
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,513	5,863	3,649
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,460	2,642	182
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,460	2,642	182
合計	11,973	8,505	3,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,803百万円)及び出資金については、市場価格がなく、時価把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	245	148	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	245	148	1

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	318	212	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	318	212	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

前連結会計年度において、投資有価証券について13百万円(時価のない株式13百万円)、出資金について153百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、時価の回復可能性がないものとして減損処理を行い、期末における時価が取得価額に比べ30%以上50%未満の下落をしている場合には、過去2年間の株価の推移、発行会社の財政状態及び業績等を総合的に勘案し、時価の回復可能性がないと判断される時に減損処理を行っております。また、時価のない株式については回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について1,498百万円(その他の有価証券で時価のある株式1,000百万円、時価のない株式498百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、時価の回復可能性がないものとして減損処理を行い、期末における時価が取得価額に比べ30%以上50%未満の下落をしている場合には、過去2年間の株価の推移、発行会社の財政状態及び業績等を総合的に勘案し、時価の回復可能性がないと判断される時に減損処理を行っております。また、時価のない株式については回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,868	11	202	202
	中国元	468	-	6	6
	その他	24	-	0	0
	買建				
	米ドル	4,562	-	40	40
	中国元	987	-	13	13
その他	348	-	14	14	
	合計	18,261	11	140	140

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	5	-	0	0
	米ドル	12,969	2,022	29	29
	中国元	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	買建				
	日本円	295	-	0	0
	米ドル	3,654	-	28	28
	ユーロ	3	-	0	0
	中国元	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	
	合計	16,928	2,022	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品先物関連

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品先物取引 売建				
	日本円	345	-	4	4
	買建				
	日本円	354	-	13	13
合計		700	-	8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品先物取引 売建				
	日本円	546	-	4	4
	買建				
	日本円	536	-	14	14
合計		1,083	-	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	76	-	-
	ユーロ	売掛金	701	-	-
	中国元	売掛金	2,399	-	-
	その他	売掛金	65	-	-
	米ドル	長期貸付金	374	374	-
	買建				
	米ドル	買掛金	3	-	-
	ユーロ	買掛金	70	-	-
中国元	買掛金	117	-	-	
その他	買掛金	37	-	-	
予定取引に 係る為替予約	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	233	44	3
	ユーロ	売掛金	1,794	21	34
	中国元	売掛金	571	27	4
	その他	売掛金	84	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	6	-	0
	ユーロ	買掛金	560	-	6
	中国元	買掛金	28	-	0
その他	買掛金	117	-	2	
合計			7,243	467	24

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約の 振当処理	為替予約取引					
	売建					
	日本円	売掛金	232	-	-	
	米ドル	売掛金	135	-	-	
	ユーロ	売掛金	577	-	-	
	中国元	売掛金	1,660	-	-	
	その他	売掛金	78	-	-	
	米ドル	長期貸付金	682	387	-	
	買建					
	日本円	買掛金	618	-	-	
	米ドル	買掛金	518	-	-	
	ユーロ	買掛金	47	-	-	
	中国元	買掛金	56	-	-	
	その他	買掛金	0	-	-	
予定取引に 係る為替予約	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	137	-	1	
	ユーロ	売掛金	2,451	83	24	
	中国元	売掛金	525	8	13	
	その他	売掛金	3	-	0	
	米ドル	預金	6,249	-	9	
	買建					
	米ドル	買掛金	13	-	0	
	ユーロ	買掛金	321	42	1	
	中国元	買掛金	92	-	3	
	その他	買掛金	177	-	3	
	合計			13,728	521	39

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,600	2,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,400	2,400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品先物関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引				
	売建				
	日本円	売掛金	1,889	-	153
	米ドル	売掛金	1,390	-	107
	買建				
	日本円	買掛金	597	-	31
	米ドル	買掛金	1,218	-	104
	合計		5,095	-	124

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引				
	売建				
	日本円	売掛金	2,149	-	46
	米ドル	売掛金	1,699	-	37
	買建				
	日本円	買掛金	3,566	-	28
	米ドル	買掛金	1,154	-	27
	合計		8,570	-	27

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型年金制度並びに確定給付型の制度として、企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び特別退職金共済制度を併用しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	790	887
退職給付費用	162	86
退職給付の支払額	57	43
制度への拠出額	38	35
連結範囲の変更に伴う増加額	30	-
退職給付に係る負債の期末残高	887	895

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,229	1,273
年金資産	522	559
	707	714
非積立型制度の退職給付債務	180	180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	887	895
退職給付に係る負債	887	895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	887	895

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度162百万円 当連結会計年度86百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社は、主として確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の退職給付に関わる費用は、拠出時に費用として認識しております。

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度282百万円、当連結会計年度338百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	84 百万円	209 百万円
賞与引当金	350 百万円	330 百万円
商品	499 百万円	101 百万円
会員権	86 百万円	85 百万円
固定資産減損	563 百万円	506 百万円
退職給付に係る負債	177 百万円	253 百万円
投資有価証券等	1,145 百万円	1,278 百万円
その他有価証券評価差額金	- 百万円	51 百万円
役員退職慰労金	32 百万円	27 百万円
繰越欠損金	586 百万円	900 百万円
その他	398 百万円	573 百万円
小計	3,924 百万円	4,319 百万円
評価性引当額	2,336 百万円	2,307 百万円
繰延税金資産合計	1,588 百万円	2,011 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,566 百万円	1,200 百万円
関係会社の留保利益	835 百万円	971 百万円
その他	172 百万円	153 百万円
繰延税金負債合計	2,574 百万円	2,325 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	986 百万円	313 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7 %	2.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 %	2.0 %
住民税均等割額	0.5 %	0.6 %
持分法投資損益	2.3 %	3.3 %
のれん償却額	0.3 %	0.4 %
評価性引当額の増減	2.2 %	0.4 %
未分配利益の税効果	7.0 %	1.4 %
その他	0.1 %	3.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6 %	25.9 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品別セグメントから構成されており、「鉄鋼」、「鉄鋼原料」、「非鉄金属」、「機械・情報」及び「溶材」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉄鋼」は、線材、薄板、厚板を中心に、鑄鍛鋼、チタン、鉄粉などを国内及び海外へ販売しております。

「鉄鋼原料」は、主に(株)神戸製鋼所へ石炭、合金鉄、鉄鉱石などを国内及び海外から調達し、販売しております。「非鉄金属」は、主に自動車、空調向けのアルミ・銅製品を国内及び海外へ販売しております。「機械・情報」は、主に産業機械、化学機械などを国内及び海外へ販売しております。「溶材」は、主に溶接材料、溶接機などを国内及び海外へ販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
売上高									
外部顧客への売上高	338,628	303,069	242,648	66,933	42,064	993,344	356	64,232	929,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	8	-	16	28	-	28	-
計	338,632	303,069	242,656	66,933	42,080	993,372	356	64,260	929,467
セグメント利益又は 損失()	4,048	1,394	2,175	967	94	8,680	31	25	8,624
セグメント資産	118,544	30,796	84,345	35,870	20,517	290,073	295	6,697	283,672
その他の項目									
減価償却費	654	122	225	98	58	1,159	1	-	1,160
のれんの償却額	-	-	57	-	35	93	-	-	93
受取利息	45	20	61	22	12	161	0	67	94
支払利息	438	84	142	100	78	843	2	67	778
持分法投資損益	818	-	62	-	9	891	-	2	893
負ののれん発生益	90	-	-	-	-	90	-	-	90
持分法適用会社への 投資額	7,641	-	785	-	339	8,766	-	-	8,766
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	447	91	100	67	13	719	0	-	720

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
売上高									
外部顧客への売上高	369,002	294,619	242,516	66,923	46,225	1,019,287	397	67,177	952,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	2	-	15	18	-	18	-
計	369,002	294,619	242,519	66,923	46,241	1,019,306	397	67,196	952,507
セグメント利益又は 損失()	4,325	1,237	1,694	1,271	342	8,871	330	524	8,016
セグメント資産	150,458	34,557	89,749	35,197	21,013	330,976	300	23,685	307,590
その他の項目									
減価償却費	652	155	262	117	68	1,256	305	-	1,562
のれんの償却額	-	-	57	-	35	93	-	-	93
受取利息	115	69	118	78	34	416	0	296	119
支払利息	820	98	249	161	115	1,445	3	296	1,151
持分法投資損益	663	-	78	-	8	750	-	3	747
負ののれん発生益	152	-	-	-	-	152	-	-	152
減損損失	-	-	31	-	-	31	-	-	31
持分法適用会社への 投資額	7,191	-	744	-	335	8,272	-	-	8,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	349	213	575	181	44	1,365	0	-	1,365

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	993,372	1,019,306
「その他」の区分の売上高(注)	356	397
セグメント間取引消去	64,260	67,196
連結財務諸表の売上高	929,467	952,507

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,680	8,871
「その他」の区分の利益(注)	31	330
セグメント間取引消去等	25	524
連結財務諸表の経常利益	8,624	8,016

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	290,073	330,976
「その他」の区分の資産(注)1	295	300
全社資産(注)2	14,471	3,308
セグメント間取引消去等	21,168	26,994
連結財務諸表の資産合計	283,672	307,590

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2.全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資産(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注1)		調整額(注2)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,159	1,256	1	305	-	-	1,160	1,562
のれんの償却額	93	93	-	-	-	-	93	93
受取利息	161	416	0	0	67	296	94	119
支払利息	843	1,445	2	3	67	296	778	1,151
持分法投資損益	891	750	-	-	2	3	893	747
負ののれん発生益	90	152	-	-	-	-	90	152
減損損失	-	31	-	-	-	-	-	31
持分法適用会社への投資額	8,766	8,272	-	-	-	-	8,766	8,272
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	719	1,365	0	0	-	-	720	1,365

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2.「調整額」は、主に連結子会社に対する貸付金に係る利息の消去等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
715,901	213,566	929,467

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	その他	合計
2,262	1,748	2,742	1,199	990	8,943

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)神戸製鋼所	330,960	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械・情報、溶材

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
706,570	245,936	952,507

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	メキシコ	中国	その他	合計
2,285	1,587	2,520	1,429	935	8,758

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)神戸製鋼所	316,107	鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械・情報、溶材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
（のれん）									
当期末残高	-	-	144	-	106	250	-	-	250

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	鉄鋼	鉄鋼原料	非鉄金属	機械・情報	溶材	計			
（のれん）									
当期末残高	-	-	86	-	71	157	-	-	157

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼製品、 アルミ・銅製 品、機械等の 製造及び販売	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 34.9 間接 0.1	同社製品の購 入及び鉄鋼原 料、その他原 材料の納入 役員の転籍等	商品の販売	328,880	売掛金	20,725
							商品の仕入	226,792	買掛金	17,074

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	(株)神戸製鋼所	神戸市 中央区	250,930	鉄鋼製品、 アルミ・銅製 品、機械等の 製造及び販売	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 34.9 間接 1.0	同社製品の購 入及び鉄鋼原 料、その他原 材料の納入 役員の転籍等	商品の販売	315,733	売掛金	22,031
							商品の仕入	227,355	買掛金	17,097

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	5,741円27銭	5,946円33銭
1 株当たり当期純利益	615円47銭	566円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,449	5,019
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,449	5,019
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,854	8,854

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,701	36,152	1.868	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,220	2,716	0.971	-
1年以内に返済予定のリース債務	212	181	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,390	23,685	0.700	2020年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	751	541	-	2020年～2023年
合計	60,275	63,276	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,198	2,792	7,890	1,921
リース債務	208	189	143	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	229,682	462,227	712,650	952,507
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,608	4,065	5,670	6,845
親会社株主に帰属 する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,936	2,934	4,059	5,019
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	218.67	331.42	458.46	566.81

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益 (円)	218.67	112.76	127.03	108.35

(業績影響等)

株式会社神戸製鋼所が2017年10月8日以降に公表しました神戸製鋼グループの製品に対する不適切行為により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社顧客との関係におきましては、取引への大きな影響は現在のところ出ておりません。

なお、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難な状況であります。

(訴訟の提起について)

当社及び当社グループ会社は、2018年3月5日付けで米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所 (United States District Court Northern District of California) において訴訟の提起を受けております。本件訴訟は、株式会社神戸製鋼所が製造し、本件訴訟の共同被告となっている自動車メーカーの製造する一定の車種の自動車に使用された金属製品に関するものです。

なお、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,368	820
受取手形	1,512,520	1,599,142
電子記録債権	1,547,735	1,547,735
売掛金	1116,235	1129,172
商品及び製品	13,074	16,105
前払金	6,543	11,186
前払費用	93	168
その他	6,264	10,299
貸倒引当金	13	60
流動資産合計	170,820	181,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,835	2,271
減価償却累計額	1,503	1,962
建物(純額)	331	308
構築物	103	103
減価償却累計額	102	103
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	35	35
減価償却累計額	17	24
機械及び装置(純額)	17	10
車両運搬具	16	16
減価償却累計額	13	14
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	397	481
減価償却累計額	349	365
工具、器具及び備品(純額)	48	116
土地	494	494
建設仮勘定	-	9
有形固定資産合計	895	940
無形固定資産		
ソフトウェア	203	333
諸施設利用権	23	19
無形固定資産合計	226	352

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 22,134	2 19,256
関係会社株式	11,596	11,829
出資金	788	1,557
関係会社出資金	3,848	3,281
長期貸付金	373	386
従業員に対する長期貸付金	8	9
関係会社長期貸付金	510	2,458
固定化営業債権	436	542
その他	831	1,196
貸倒引当金	465	571
投資その他の資産合計	40,062	39,945
固定資産合計	41,184	41,238
資産合計	212,005	222,809
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 5 3,101	1, 5 3,141
電子記録債務	1, 5 11,732	1, 5 13,552
買掛金	1 100,196	1 104,410
短期借入金	21,167	17,040
未払金	1,648	1,226
未払費用	5,978	7,484
未払法人税等	877	406
前受金	1,042	2,158
預り金	8,043	11,260
前受収益	15	14
賞与引当金	681	646
その他	2	32
流動負債合計	154,488	161,373
固定負債		
長期借入金	17,550	21,450
預り保証金	1,480	1,485
繰延税金負債	740	213
債務保証損失引当金	77	2
その他	155	589
固定負債合計	20,002	23,740
負債合計	174,490	185,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,650	5,650
資本剰余金		
資本準備金	2,703	2,703
資本剰余金合計	2,703	2,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,858	26,975
利益剰余金合計	25,858	26,975
自己株式	11	11
株主資本合計	34,200	35,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,228	2,406
繰延ヘッジ損益	84	27
評価・換算差額等合計	3,313	2,379
純資産合計	37,514	37,696
負債純資産合計	212,005	222,809

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 780,047	1 773,925
売上原価		
商品期首たな卸高	12,193	13,074
当期商品仕入高	1 764,449	1 760,784
合計	776,642	773,859
商品期末たな卸高	13,074	16,105
商品売上原価	763,568	757,754
売上総利益	16,479	16,171
販売費及び一般管理費	2 11,798	2 11,834
営業利益	4,681	4,336
営業外収益		
受取利息	116	355
受取配当金	1 1,054	1 1,187
仕入割引	44	48
デリバティブ評価益	148	-
貸倒引当金戻入額	0	-
雑収入	246	156
営業外収益合計	1,610	1,747
営業外費用		
支払利息	399	550
売掛債権譲渡損	405	345
売上割引	188	205
為替差損	247	44
デリバティブ評価損	-	143
貸倒引当金繰入額	-	211
雑損失	55	29
営業外費用合計	1,297	1,531
経常利益	4,994	4,552
特別利益		
投資有価証券売却益	-	210
特別利益合計	-	210
特別損失		
出資金評価損	153	-
関係会社出資金評価損	156	-
投資有価証券評価損	13	1,498
関係会社株式評価損	333	118
会員権評価損	3	3
債務保証等損失引当金繰入額	7	2
特別損失合計	667	1,622
税引前当期純利益	4,326	3,140
法人税、住民税及び事業税	1,533	1,097
法人税等調整額	106	136
法人税等合計	1,426	961
当期純利益	2,899	2,179

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金				
当期首残高	5,650	2,703	23,888		10	32,232
当期変動額						
剰余金の配当			929			929
当期純利益			2,899			2,899
自己株式の取得					1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1,969		1	1,968
当期末残高	5,650	2,703	25,858		11	34,200

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,683	10	2,673	34,905
当期変動額				
剰余金の配当				929
当期純利益				2,899
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	545	95	640	640
当期変動額合計	545	95	640	2,609
当期末残高	3,228	84	3,313	37,514

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	5,650	2,703	25,858	11	34,200
当期変動額					
剰余金の配当			1,062		1,062
当期純利益			2,179		2,179
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,116	0	1,116
当期末残高	5,650	2,703	26,975	11	35,317

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,228	84	3,313	37,514
当期変動額				
剰余金の配当				1,062
当期純利益				2,179
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	821	112	934	934
当期変動額合計	821	112	934	182
当期末残高	2,406	27	2,379	37,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(2) その他の工事契約

工事完成基準

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	長期借入金
為替予約取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
商品先物取引	非鉄地金取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引及び金融取引における将来の為替変動及び価格変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」367百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」740百万円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2019年9月17日から東京本社を移転する予定であります。これにより、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。

なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	161百万円	467百万円
電子記録債権	762百万円	219百万円
売掛金	37,955百万円	40,604百万円
支払手形	565百万円	372百万円
電子記録債務	2,450百万円	2,638百万円
買掛金	19,076百万円	19,380百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	637百万円	183百万円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証債務	2,095百万円	1,988百万円

3. 保証債務

次の各社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Shinsho American Corp.	6,717百万円	Shinsho American Corp. 12,340百万円
Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd.	2,095百万円	Thai Escorp Ltd. 2,726百万円
Thai Escorp Ltd.	1,462百万円	Shinsho Mexico S.A.de C.V. 2,108百万円
Shinsho Mexico S.A.de C.V.	1,062百万円	Pertama Ferroalloys Sdn.Bhd. 1,988百万円
Kobelco CH Wire Mexicana,S.A.de C.V.	1,051百万円	Kobelco CH Wire Mexicana,S.A.de C.V. 1,016百万円
神商鉄鋼販売(株)	491百万円	神商鉄鋼販売(株) 439百万円
神商非鉄(株)他12社	1,475百万円	神商非鉄(株)他13社 1,575百万円
計	14,355百万円	計 22,195百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しております。

4. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	306百万円	159百万円
輸出割引手形	643百万円	611百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,711百万円	1,520百万円
電子記録債権	665百万円	786百万円
支払手形	558百万円	658百万円
電子記録債務	2,174百万円	2,524百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	403,397百万円	391,644百万円
当期商品仕入高	243,923百万円	244,662百万円
受取配当金	347百万円	469百万円
受取利息	95百万円	317百万円
その他営業外収益	172百万円	116百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料諸手当	3,508百万円	3,555百万円
賞与引当金繰入額	681百万円	646百万円
減価償却費	169百万円	255百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
子会社株式	9,176	9,418
関連会社株式	2,419	2,410
関係会社出資金	3,848	3,281
計	15,444	15,110

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	144百万円	191百万円
賞与引当金	238百万円	226百万円
商品	32百万円	24百万円
固定資産減損	242百万円	230百万円
会員権	66百万円	66百万円
投資有価証券等	1,530百万円	1,700百万円
その他有価証券評価差額金	-	51百万円
その他	202百万円	302百万円
繰延税金資産小計	2,456百万円	2,794百万円
評価性引当額	1,739百万円	1,922百万円
繰延税金資産合計	717百万円	872百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,375百万円	1,035百万円
その他	81百万円	50百万円
繰延税金負債合計	1,457百万円	1,085百万円
繰延税金資産(負債)の純額	740百万円	213百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	5.9%
住民税均等割額	0.6%	0.9%
評価性引当額の増減	5.4%	5.8%
その他	0.9%	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%	30.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,835	436	0	2,271	1,962	459	308
構築物	103	-	-	103	103	0	0
機械及び装置	35	-	-	35	24	6	10
車両運搬具	16	-	-	16	14	1	1
工具、器具及び備品	397	83	-	481	365	16	116
土地	494	-	-	494	-	-	494
建設仮勘定	-	9	-	9	-	-	9
有形固定資産 計	2,882	528	0	3,411	2,471	483	940
無形固定資産							
ソフトウェア	2,509	211	5	2,714	2,380	80	333
諸施設利用権	37	-	12	25	6	-	19
無形固定資産 計	2,546	211	18	2,740	2,387	80	352
長期前払費用	47	371	99	318	-	-	318

(注) 有形固定資産の当期償却額483百万円の配賦区分は次のとおりであります。

- (1) 売上原価 308百万円
- (2) 販売費及び一般管理費 175百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	479	274	105	15	632
賞与引当金	681	646	681	-	646
債務保証損失引当金	77	2	-	77	2

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権の回収及び洗替による取崩額であります。

- 2. 債務保証損失引当金の当期減少額は、債務保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(業績影響等)

株式会社神戸製鋼所が2017年10月8日以降に公表しました神戸製鋼グループの製品に対する不適切行為により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社顧客との関係におきましては、取引への大きな影響は現在のところ出ておりません。

なお、現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難な状況であります。

(訴訟の提起について)

当社及び当社グループ会社は、2018年3月5日付けで米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所 (United States District Court Northern District of California) において訴訟の提起を受けております。本件訴訟は、株式会社神戸製鋼所が製造し、本件訴訟の共同被告となっている自動車メーカーの製造する一定の車種の自動車に使用された金属製品に関するものです。

なお、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、現時点で合理的に予測することは困難であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

第101期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

第101期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	健太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	垣	康平	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神鋼商事株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神鋼商事株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	健太郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	垣	康平	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神鋼商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。